

平成 28 年度臨時福祉給付金

障害・遺族年金受給者向け給付金について

お問い合わせ▼
健康福祉課福祉係
☎64-1120

臨時福祉給付金について

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率引上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方に対して、暫定的・臨時的な措置として実施されます。

◆支給対象者

●町民税（均等割）が課税されていない方

※市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族・生活保護の被保護者は対象になりません

◆支給額

●3,000円（対象者1人につき）

障害・遺族年金受給者向け給付金について

障害・遺族年金受給者向け給付金は、「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及ぶにくい所得の少ない年金受給者の方への支援として実施されます。

◆支給対象者

●町民税（均等割）が課税されていない方

●平成28年5月分障害基礎年金、遺族基礎年金の受給がある方

共通事項

◆基準日

平成28年1月1日

◆申込方法

対象となる可能性のある方には、7月末に申請書を郵送する予定です。

◆申込先

健康福祉課 福祉係

◆申込期間

8月1日（月）～11月2日（水）

8時30分～17時15分

※受付開始当初は、問い合わせ等により窓口が混雑することが予測されます。時間がかかる場合がありますのでご了承ください。

がん検診を受けましょう

～町民の方からのお便りから～

今年もがん検診・特定健診（集団）が始まっています。ご自身の健康を確認するためにぜひ、受診してください。

先日、役場に次のようなお便りが寄せられましたので、紹介します。

湯浅町の保健行政に大変感謝しております。

私はこの数年、新聞・週刊誌等で日本において前立腺ガンが中年に増えていると知り、関心をよせていました。

またその前立腺ガンの検査は少量の血液で調べられ、精度の高いものと知っておりましたので機会があれば受けるつもりでいたところ、2年前の湯浅町の無料ガン検診に前立腺ガンの検査項目が入っているのを知り、さっそく受けました。

初回は何となくだったのですが、次年度基準値を少し超えました。さっそく健康福祉課のほうから呼び出しの連絡が入り、専門医のところへ行って一度診察してもらってくださいたのアドバイスを受け受診したところ、初期の前立腺ガンが見つかりました。幸い初期だったので、いろんな治療の選択肢が

ありましたが、私はロボットによる摘出術を選択しました。初期のガンだったため経過も良好に推移しています。ガンは放っておけば良いとかという本も良く売れているようですが、早期発見・早期治療は大切だと思います。50歳以上の町民の皆様はできるだけ検診を受けることを望みます。この検査は決して恐ろしい検査ではありません。

（湯浅町の65歳男性）

次回の集団健診は・・・

9月25日（日）総合センター
11月13日（日）役場庁舎

両日とも、午前8～10時受付
内容は、前立腺ガン検診の他に胃・大腸・肺・子宮・乳がん検診特定健診も同時実施です。
申し込みは、住民環境課国保年金係 ☎64-1102 まで